

iTrust新興国株式 愛称 働きざかり～労働人口増加国限定～

追加型投信/海外/株式 [設定日:2017年4月28日]

月次レポート 2025年8月29日現在

ファンドの特色

- 1 主に新興国の株式に分散投資します
- 2 労働人口が拡大している国に注目します
- 3 ご購入時、ご換金時の手数料はかかりません

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
 ※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

「投資リスク」の項目も必ずお読みください

運用状況

ファンドの現況

	当月末	前月末比
基準価額	16,940 円	+433 円
純資産総額	48.3 億円	+3.4 億円

ファンドの騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	2.62 %
3ヵ月	5.64 %
6ヵ月	10.56 %
1年	11.76 %
3年	51.10 %
3年(年率)	14.75 %
設定来	69.40 %
設定来(年率)	6.52 %

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	決算日	分配金実績	基準価額
第6期	2023年3月15日	0 円	10,729 円
第7期	2024年3月15日	0 円	15,395 円
第8期	2025年3月17日	0 円	15,285 円
設定来累計		0 円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落後後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

基準価額変動の内訳

	25年06月	25年07月	25年08月	設定来
月末基準価額	16,113 円	16,507 円	16,940 円	16,940 円
変動額	+78 円	+394 円	+433 円	+6,940 円
うち 株式	-23 円	+109 円	+495 円	+8,309 円
為替	+108 円	+292 円	-55 円	-826 円
分配金	-- 円	-- 円	-- 円	0 円
その他	-7 円	-7 円	-7 円	-543 円

※月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式に含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、千万円未満を切り捨てて表示しています。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド(当資料において「グローバル・グローイング・マーケット・ファンド」という場合があります)○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります)

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ・ジャパン株式会社

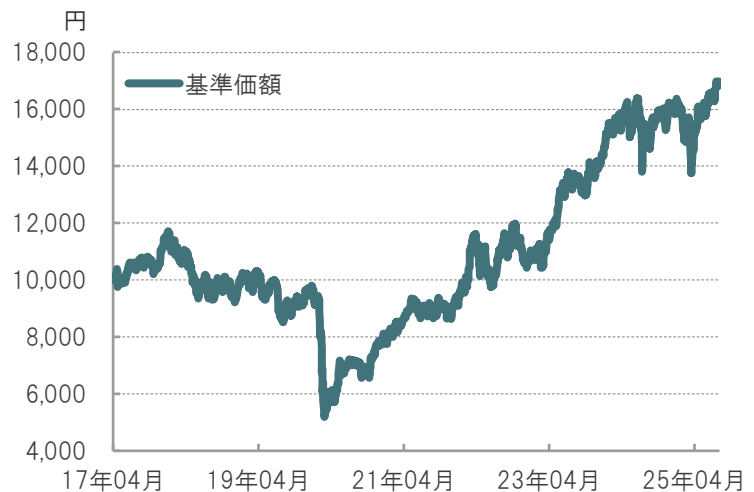


LSEG
Lipper
 Fund Awards
 Winner 2025
 Japan

ウエルスアドバイザーアワード 株式型 エマージングマーケット
 国際株式型(グローバル)部門 グローバル 最優秀ファンド賞

※アワードの概要等は最終ページをご参照ください。

設定来の推移



資産別構成比

	ファンド
グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	98.4 %
ショートタームMMF JPY	0.9 %
コール・ローン等、その他	0.7 %
合計	100.0 %

※「コール・ローン等、その他」は未払金等を含んでおり、一時的にマイナスになる場合があります。

アイコンフォ

iInfo

どなたでもご登録いただけます。

iTrust 受益者向け会員サービス

会員限定
レポート

ラーニング
コンテンツ

詳しくは iInfo登録ページにアクセス

「iInfo」で検索

iInfo



www.pictet.co.jp/featured/itrust/iinfo-signup.html

iTrust新興国株式 愛称 働きざかり～労働人口増加国限定～

追加型投信/海外/株式 [設定日:2017年4月28日]

月次レポート 2025年8月29日現在

ポートフォリオの状況

ファンドの特性

組入銘柄数	100
組入国数	17
組入通貨数	16

業種別構成比

業種名	構成比
1 銀行	29.0 %
2 金属・鉱業	6.5 %
3 無線通信サービス	5.1 %
4 旅客航空輸送	5.0 %
5 情報技術サービス	5.0 %
その他の業種	47.6 %
コールローン等、その他	1.8 %
合計	100.0 %

通貨別構成比

通貨名	構成比
1 ブラジルレアル	19.2 %
2 インドルピー	15.7 %
3 南アフリカランド	15.0 %
4 メキシコペソ	12.3 %
5 UAEディルハム	11.0 %
その他の通貨	24.9 %
コールローン等、その他	1.8 %
合計	100.0 %

国別構成比

国名	構成比
1 ブラジル	19.9 %
2 インド	17.4 %
3 南アフリカ	15.0 %
4 メキシコ	12.8 %
5 アラブ首長国連邦	11.0 %
その他の国	22.1 %
コールローン等、その他	1.8 %
合計	100.0 %

◆ファンドの主要投資対象であるグローバル・グローイング・マーケット・ファンドの状況です。◆構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。◆業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。◆株式には他国通貨で発行されているものがあり、それらに投資を行うことがあります。このため、株式の国別構成比と通貨別構成比は異なる場合があります。◆「コール・ローン等、その他」は未払金等を含んでおり、一時的にマイナスになる場合があります。

iTrust新興国株式 愛称 働きざかり～労働人口増加国限定～

追加型投信/海外/株式 [設定日:2017年4月28日]

月次レポート 2025年8月29日現在

ポートフォリオの状況(2)

組入上位10銘柄			組入銘柄数 100銘柄
銘柄名	国名	業種名	構成比
	銘柄解説		
	メキシコ	銀行	3.2 %
1	グルポ・フィナンシエロ・バノルテ	メキシコの大手金融会社の一角を占める。銀行業務、ホールセールバンキング、保険、年金、老後貯蓄などのサービスを提供する。	
	ブラジル	銀行	3.1 %
2	イタウ・ウニバンコ・ホールディング	南米最大級の銀行。リテール、法人向け業務のほかプライベート・バンキングやクレジット・カード、資産運用、保険など幅広く展開。	
	南アフリカ	大規模小売り	3.1 %
3	ナスパーズ	消費者向けにインターネット関連サービスなどを提供する企業。世界のインターネット関連企業に投資を行う。	
	南アフリカ	金属・鉱業	2.6 %
4	ゴールド・フィールズ	金産出会社。オーストラリア、ガーナ、ペルー、南アフリカなどで金鉱山の開発・操業など行う。	
	ペルー	銀行	2.6 %
5	クレディコープ	金融会社。ペルーでのユニバーサル銀行事業を中心に、保険・年金、マイクロファイナンス、投資銀行・ウェルスマネジメントなども手がける。他の南米諸国でも事業を展開。	
	ブラジル	機械	2.3 %
6	マルコポーロ	自動車の車体メーカー。トラック、高級長距離バス、シティバスなどの車体、部品などを製造。中南米、オーストラリア、アフリカなどで製品を販売。	
	ベトナム	情報技術サービス	2.3 %
7	FPT	情報技術・通信会社。デジタルトランスフォーメーションおよびITコンサルティング、システム管理、ビジネスプロセスアウトソーシング、データセンター、クラウドコンピューティング、人工知能、システム統合ソリューションなどの事業を展開。様々な業界の世界の大手企業にサービス/ソリューションを提供。	
	サウジアラビア	無線通信サービス	2.2 %
8	エティハド・エティサラート	サウジアラビアの無線通信企業。「モビリティ」の名称でサウジアラビアで独占的にモバイル通信サービスを提供する。	
	アラブ首長国連邦	不動産管理・開発	2.2 %
9	エマール不動産	不動産の投資、開発、ショッピングセンター、小売センター、ホスピタリティ、不動産管理サービスを手がける。	
	インド	銀行	2.2 %
10	インドステイト銀行	インド国内の企業、公的機関、個人客に対し幅広い銀行業務、金融サービスを提供する。在外インド人を対象とした国際銀行業務も手がける。	

◆ファンドの主要投資対象であるグローバル・グローイング・マーケット・ファンドの状況です。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。◆業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

iTrust新興国株式 愛称 働きざかり～労働人口増加国限定～

追加型投信/海外/株式 [設定日:2017年4月28日]

月次レポート 2025年8月29日現在

今月のコメント

運用状況(市場概況)

8月の新興国株式市場(現地通貨ベース)は月間で上昇となりました。

新興国株式市場は月初、7月の米雇用統計で雇用者数の伸びが鈍化したことから、米国の労働市場の冷え込みに対する懸念が高まったことや、トランプ米大統領がロシア産原油購入国に対する関税引き上げを表明したことなどが重荷となり、やや低調なスタートとなりました。その後、米利下げ観測の高まりや、トランプ米大統領とロシアのプーチン大統領の首脳会談により地政学リスクが後退するとの期待などが下支えとなり、上昇基調となりました。月半ばには、米中が互いに一時停止中の関税措置について、停止期間をさらに90日間延長すると発表したことや、中国当局が一部サービス業や個人に対する借入れ負担軽減措置の方針を示したことなども追い風となりました。月後半、パウエル米連邦準備制度理事会(FRB)議長の講演内容がハト派的に受け止められたことなどを受けて、一段の上昇となりましたが、月末には反落しました。ただし、月間では上昇を維持して月を終えました。

国別では、ブラジルは、米利下げ期待や米ドル安などが追い風となり、上昇しました。南アフリカは、好決算や資源価格の上昇などが好感された素材セクターの銘柄を中心に、上昇しました。台湾は、米ハイテク株高の流れなどを受けて主力の情報技術セクターの銘柄を中心に、上昇しました。中国は、米中の貿易協議の進展期待や景気下支えに向けた政策期待などが追い風となり、上昇しました。インドは、モディ政権がトランプ関税の影響を緩和するため、物品・サービス税(GST)の引き下げを発表したことを受けて、消費関連セクターは上昇しましたが、月末にトランプ米大統領が、25%の相互関税に加えて、ロシア産原油購入を理由とした追加25%を上乗せし、最大50%の関税率引き上げを予定通り発動し、米国との貿易対立を巡る懸念が重荷となり、全体では下落となりました。韓国は、直近数カ月、株価が急上昇していたこともあり、8月は反落しました。

当ファンドでは、中国・韓国・台湾は投資対象国から除外されているため、これらの国の株式の組入れはありません。

今後のポイント ※将来の市場環境の変動等により、内容が変更される場合があります。

中長期的には、新興国経済は、若い労働人口が豊富であることなどを背景に、中間所得層の持続的な拡大や構造変化に後押しされ、先進国を凌ぐ成長力を有していると考えています。一方で、短期的には米国のトランプ政権による関税政策や地政学リスクなどを背景に、株価の変動が大きくなる可能性には留意する必要があると考えます。

こうしたなか、新興国の労働人口増加国の株式市場は、以下の理由で、底堅く推移する可能性があると考えています。

- 1) 新興国の経済成長性は依然として先進国よりも相対的に高い
- 2) 世界の主要中央銀行は金利を引き下げる余地があり、世界経済を下支えするものと期待される
- 3) 労働人口増加国のなかで、相対的に米国への輸出の依存度が小さく関税引き上げの影響が小さい国は優位
- 4) 投資対象の労働人口増加国の多くは株式のバリュエーション(投資価値評価)が魅力的な水準

当ファンドでは、特に、米国との貿易摩擦や地政学リスクの影響を相対的に受けにくい国の株式に注目しています。一方、関税の引き上げ度合が高く、米国への輸出依存度が相対的に高いアジア諸国を中心に組入れを相対的に低位にしています。ただし、メキシコやベトナムなどは、バリュエーション(投資価値評価)が魅力的で、関税をめぐる不確実性が解消された後に株価が上昇する余地が大きいとみて注目しています。

インドは、関税の影響を受けにくい内需関連銘柄などを中心に銘柄を厳選しています。ブラジルは、インフレの高止まりを背景に中央銀行が利上げを実施してきましたが、この金融引き締めサイクルは最終局面にあるとみられます。今後は内需の回復が期待されることなどから、ブラジルの株式市場には魅力的な投資機会があると考えています。メキシコについても株式市場のバリュエーションが割安な水準にあるとみられることなどを評価し、引き続き投資機会を探る方針です。南アフリカは、市場寄りの新連立政権発足後、電力供給の改善が進み、インフレ率も低下し、年金の早期引き出しや物価を上回る賃金の上昇、デジタル化の進展などを背景に消費が拡大しており、消費関連や金融セクターなどを組入れています。アラブ首長国連邦(UAE)は引き続き、外国人の中長期滞在と不動産所有を認めるゴールデンビザ制度、税免除のフリーゾーンの拡大などの恩恵が大きい不動産、金融、航空関連などの銘柄を中心に注目しています。

投資リスク

〔基準価額の変動要因〕

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等（外国証券には為替変動リスクもあります。）により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。
カントリーリスク	●ファンドが実質的な投資対象とする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進国と比較して大きな場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

〔その他の留意点〕

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください＞

- 主に新興国の株式に分散投資します
- 労働人口が拡大している国に注目します
- ご購入時、ご換金時の手数料はかかりません

〔収益分配方針〕

- 毎年 3 月 15 日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 一 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
 - 一 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - 一 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、以下の指定投資信託証券を主要投資対象とします。なお、指定投資信託証券は選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド・グローバル・グロース・マーケット・ファンド クラスPA受益証券（当資料において「グローバル・グロース・マーケット・ファンド」という場合があります）

○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY クラス投資証券（当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります）

※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

手続・手数料等

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める 1 円または 1 口(当初元本 1 口=1 円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 7 営業日目からお支払いします。
購入・換金の 申込不可日	以下においては、購入・換金のお申込みはできません。 ・以下に掲げる日 ルクセンブルグの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日 ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2017年4月28日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年 3 月 15 日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年 1 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取り扱いとなる場合があります。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	ありません。		
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.4895% (税抜 0.445%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。		
	【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率 0.12%	年率 0.3%	年率 0.025%
投資対象とする 投資信託証券	グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	純資産総額の年率 0.6%	
	ショートタームMMF JPY	純資産総額の年率 0.3%(上限)	
	(上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)		
実質的な負担	最大年率 1.0895% (税抜 1.045%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)		
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))が、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	株式会社りそな銀行(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行〉		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○		○	○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
北洋証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ソニー銀行株式会社 (注3)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。
(注2) 北洋証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。
(注3) ソニー銀行株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

ウエルスアドバイザーアワードについて

ウエルスアドバイザーアワード「“新NISA成長投資枠”WA優秀ファンド賞」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。当賞は国内公募追加型株式投資信託のうち、2023年12月29日における『NISA成長投資枠登録のアクティブファンド』を選考対象として独自の分析に基づき、各部門別に総合的に優秀であるとウエルスアドバイザーが判断したものです。国際株式型(グローバル)部門は、選考対象ファンドのうち、同年11月末において当該部門に属するファンド307本の中から選考されました。

※ウエルスアドバイザー株式会社(旧モーニングスター株式会社)

1998年3月27日の設立以来、約25年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023年3月30日付で米国 Morningstar, Inc.へブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2025について

LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。LSEG Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。